

公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会
「医療安全管理者」認定証について

1. 認定証の発行要件

第1クール、第2クール、第3クールの全6日間出席した受講生に「医療安全管理者認定証」として、認定証を授与いたします。

2. 認定期間

第3クール受講修了日より5年間とします。

3. 継続認定について

以下のいずれかの方法により、修了証発行日から5年間に10単位以上履修された方には、医療安全に関する研修を継続的に受講されたものとして、認定期間終了後に新たに認定証を継続発行いたします。

- 1) ① 両団体が主催する医療安全に関する研修会・セミナー等への参加、
② 他団体（都道府県単位以上の公的団体、職能団体、病院団体等）主催の医療安全に関する研修会のうち両団体が認めた研修会へ参加、
上記は、原則受講1日（2時間以上のセミナー）につき1単位を与えます。
2日間までの研修会（※注）は1単位、3日間以上の研修は一律で2単位とします。取得単位について不明な点があれば下記事務局までご確認ください。
※注 2日間の研修会について、1日目と2日目でテーマが異なれば2単位とします（例：1日目 RCA、2日目 FMEA）。

< 手続方法 >

- ①の場合は、受講証などの本人の受講が確認できるものを全日病事務局へ郵送又はFAXでお送りください。
②の場合は、受講前にセミナー内容が分かるプログラム等を全日病事務局へ郵送又はFAXで送付のうえ、継続研修として認められる研修会であるかどうかをご確認ください。また、受講後に本人の受講が確認できるものを全日病事務局へ郵送又はFAXにてお送りください。
①、②とも事務局にて確認後、単位証明書を郵送します。

- 2) 第3クール演習内容に対する講師からの課題についての報告書を提出した場合は、1テーマにつき1単位を与えます。
また、課題報告提出者は、「上級（アドバンスト）コース【RCA・FMEA演習】」の受講資格が与えられます。
3) 両団体が主催する「上級（アドバンスト）コース【RCA・FMEA演習】」を受講した方は、受講1日につき1単位を与えます。「上級（アドバンスト）コース【RCA・FMEA演習】」の演習内容に対する講師からの課題についての報告書を提出した場合は、1テーマにつき1単位を与えます。

2) および3) については、特段手続きは必要ありません。
事務局で確認後、単位証明書を郵送します。

4. その他

ご不明な点は下記事務局へお問合せください。

（問合せ先）全日本病院協会事務局 医療安全管理者養成講習担当
〒101-8378 東京都千代田区猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビル
TEL 03-5283-7441 FAX 03-5283-7444

平成26年8月